

令和6年度第3回愛媛県入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	令和7年2月19日（水） 愛媛県水産会館6階大会議室	
出席委員氏名	委員長 バンダリ ネットラ プラカシュ（愛媛大学 社会共創学部 教授） 委員 柴田 好則（松山大学 経営学部 准教授） 委員 清水 友記子（株式会社伊予銀行 審査部 課長） 委員 丹下 真由美（税理士） 委員 森 貴弘（公認会計士）	
審議対象期間	令和6年8月1日 ～ 令和6年11月30日	
抽出事案	総件数 7 件	(備考) 抽出の考え方（抽出担当委員） ・入札・契約方式別、部局別、地域別を基本に抽出。
入札後審査型一般競争入札	4 件	
指名競争入札	3 件	
	意見・質問	回 答
委員からの意見 ・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による 意見の具申又は 勧告の内容	なし	

意見・質問	回 答
<p>【県発注工事に係る入札及び契約手続の運用状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県職員逮捕について、該当工事案件は今回の抽出案件に含まれているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・該当工事は令和5年度案件のため、今回会議の抽出案件には含まれていない。
<ul style="list-style-type: none"> ・過去に抽出され、本委員会で審議されているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・抽出されていない。
<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社久保建設の名前は本委員会で聞いたことがあると記憶しているが、過去に本委員会で審査した案件が捜査で取り上げられる可能性はあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・捜査の進展は分からないが、取り上げられる可能性はなくはない。
<ul style="list-style-type: none"> ・会議の場では職員が職務を適正に行っていることを前提に質問してきたが、質問のあり方に問題があったのではないかと懸念しており、可能な範囲で情報共有していただきたい。 ・今回発覚した問題と同様な問題が、過去10年程度であったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成以降、県発注工事における官製談合は初めてである。どのような情報が漏洩されたのかも分からず、現時点では県としての対応は今後の検討となる。まずはルールを守ることが必要であるため、職員向けの研修を行うこととしている。今回の件は県としても特異な例と考えている。
<ul style="list-style-type: none"> ・監視委員会の活動はあまり表に出ないが、委員として責任は感じている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の問題が明らかになれば、委員各位に意見を聞くことも考えている。
<p>【抽出工事に関する説明及び審議】</p> <p>○入札後審査型一般競争入札</p> <p>1. 債地高橋整第10号の1 (国) 197号 新千丈川橋 (仮称) 建設工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下の橋脚と橋台の工事は進んでいるのか。 ・橋脚の施工業者は、本案件の受注者とは別か。 ・現在施工中の橋脚と施工済みの橋脚・橋台についても、施工会社が異なるのか。 ・別々の会社が施工しても問題ないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・橋脚はほとんど完成しているが、一部施工中のものがある。 ・別である。本案件の受注者は鋼構造物を主としている会社であり、橋脚の施工は土木工事をメインとしている会社が受注している。 ・別の会社が施工している。 ・県が設計図面と照らし合わせ、監督・施工確認しており問題はない。

意見・質問	回 答
<p>・設計がしっかりしていれば、その内容どおりに施工できるということか。</p>	<p>・例えば掘削する場合、岩盤の位置が想定とは異なる位置にあったために変更契約を締結することもあるが、基本的には図面通りに施工を行う。</p>
<p>・分割発注する理由はあるのか。</p>	<p>・予算上、国の補助事業であることから、配分を受けた中で効率的な施工を考えた結果である。まとまった配分があれば一括施工することも考えられるが、全体のネットワーク的な工程、予算、現場条件を考えながら発注方法を考えている。</p>
<p>2. 老通砂第5号の1 (一) 仁淀川水系(砂ノウ谷川 通常砂防工事(受注者希望型ICTモデル工事)</p> <p>・応札可能業者数は46者であるが、1者応札となった原因は。</p>	<p>・1者応札の原因は3つあると考えている。</p> <p>① 現場条件が非常に厳しいことから、地元精通している業者でないと施工が困難。</p> <p>② 上半期の発注が多い時期であり、人手のやりくりが苦勞。</p> <p>③ 雪が多いことから、雪に慣れている業者が有利。</p>
<p>・上半期に発注が集中しているのを平準化することはできないのか。</p>	<p>・発注時期の平準化に努めているが、単年度予算のため、翌年度3月までの完了を目指すと、上半期に発注することになるのが実情であり、5月くらいから発注を始めると上半期がピークとなっている。</p>
<p>・元の施設の老朽化とのことであるが、補強を行うのか。</p>	<p>・既設施設の補強か、新設かの検討は行っている。補強の場合は堰堤にたまった土砂を除去する必要があることから、今回は既設堰堤の下流側に新しい堰堤の整備を行っている。</p>

意見・質問	回 答
<p>3. 地域ため池（6）第2号 波止浜地区 尾池改修（その4）工事（受注者希望型ICTモデル工事）</p> <p>・1者応札という結果についてどのように考えているか。</p>	<p>・ため池工事は土工事で施工管理が難しいだけでなく、天気にも左右され、非かんがい期（10～3月）の期間しか施工ができないことから応札を敬遠されたものと推察している。</p> <p>さらに、本案件の施工期間は他工事の手持ちが多い時期でもあったことから、1者応札となったものと考えている。</p>
<p>・落札率が100%という結果についてはどうか。</p>	<p>・天候に左右され、計画的に施工できず、利益が出ないという理由に加え、施工期間が限定されるというのが理由であると推察している。</p>
<p>・予定価格は事前公表しているのか。</p>	<p>・事前公表している。</p>
<p>・受注者希望型ICTモデル工事であるが、どのような場面で活用しているか。</p>	<p>・土工事で、ほぼコンクリートがないため、断面の仕上がりなどの管理で活用している。</p>
<p>・重機などもICTを活用しているか。</p>	<p>・活用している。</p>
<p>4. 復第2-1号 上荒 復旧治山工事</p> <p>・応札可能業者数が157者であるが、1者応札となったことについてはどう考えているか。また、令和5年度の受注業者と今回の受注業者は同じか。</p>	<p>・令和5年度と同業者が落札している。1者応札については、工事現場が新宮ICを下りて高知県境方面に車で20分程度要するなど、アクセスが悪いことに原因があると推察する。</p> <p>応札可能業者数が157者であるにもかかわらず1者応札であるのは、入札参加資格設定上は県下全域を対象としているため想定上の応札可能業者は多いが、実際のところ、例えば南予の業者が四国中央市の県境の工事に応札するとは考えにくいところである。</p>
<p>・入札参加資格を四国中央市に近い業者に絞れば応札可能業者数は少なくなるのか。</p>	<p>・本案件の入札参加資格を有する四国中央市の業者は10者である。施工箇所である旧新宮村に業者はいない。</p>
<p>・写真からもアクセスが悪いことが分かるが、施工業者が同じということで入札金額が低いのか。</p>	<p>・現場条件を把握しており、採算性を考慮し、入札額を決定していると思われる。</p>

意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・水平ボーリングを行っているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・排水ボーリングを行っている。
<ul style="list-style-type: none"> ・ボーリングが3本あるが流量はどれ程あるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・流量は計測していないが、現場で流水は確認している。
<ul style="list-style-type: none"> ・地滑りは起きているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今のところ地すべりの兆候は観測されていない。
<ul style="list-style-type: none"> ・地滑りは起きているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今のところ地すべりの兆候は観測されていない。 ただ、地下水の上昇はあり、流水も確認している。
<p>○指名競争入札</p>	
<p>5. 土対道防第21号の1 (一)日向谷高野子線 道路災害防除工事</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・応札のあった5者のうち、落札業者以外では、3者が同額、残り1者も5万円の差であることについてどう考えているか。うがった見方をすると、応札者間で調整しているようにも思える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・落札業者が最も現場に近接し、令和3年度から同者が継続して施工している。 他の応札者が調整しているとは考えていないが、現場が山奥であるため、受注意欲の関係でたまたま同額になったものと思われる。
<ul style="list-style-type: none"> ・過去の入札も同様の結果か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・移動コストや資材調達を考えると、本案件の落札業者以外が低い金額で応札することは難しい状況であると推察している。 施工箇所のアクセスが良くなれば、入札結果も変わってくるのではないと思われる。
<ul style="list-style-type: none"> ・3者が同額である点について、積算根拠となる内訳書までが全く一緒の場合、公表されている単価等で同額入札が可能であるかどうかという観点で調査を行うこととしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3者が同額である点について、積算根拠となる内訳書までが全く一緒の場合、公表されている単価等で同額入札が可能であるかどうかという観点で調査を行うこととしている。
<ul style="list-style-type: none"> ・設計金額が3,000万円未満であることから指名競争入札としているが、3,000万円を超えた場合はどうなるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入札後審査型一般競争入札で行うこととなる。
<ul style="list-style-type: none"> ・設計金額を調整して、3,000万円を超えないようにしたということはないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・配分された予算内で積算した結果である。
<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格は事前公表しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事前公表している。

意見・質問	回 答
<p>6. 離(交)林第1-1号 二神 離島林地荒廃防止工事</p> <p>・工期を3月末までとしている工事が多い印象があるが、本工事は9月10日から2月28日までと工期が短い。過去にも発注しているが、前倒しで発注することはできなかったのか。</p>	<p>・1か月ほど前倒しして発注することは可能であったが、梅雨前線豪雨のため、予定より発注が遅くなった。工事内容自体は難しいものではないため、年度内の完成となった。</p>
<p>・前年度までの工事の受注者は同じか。</p>	<p>・離島で様々な制約があることから、令和2年度から同一業者が施工している。</p>
<p>7. R6単環第1号他 自然公園等施設整備工事</p> <p>・3者指名し、1者無効、1者辞退となっている理由は。</p>	<p>・無効は、施工内容にあるアスベスト含有調査の項目の記載が入札資料になかったためである。</p> <p>辞退は、事前公表している予定価格の範囲内では施工不可と判断したためと推察される。</p>

(問い合わせ先)

松山市一番町四丁目4-2 TEL 089-968-2294

愛媛県入札監視委員会事務局 (県庁総務部総務管理局行政経営課内)